

蒲郡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R6.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	4年度の 人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
5	78,140	46,060,219	1,970,146	6,608,982	14.3	16.2

(注) 人件費には、市三役、議員、各種委員に支給される給料、報酬などを含みます。

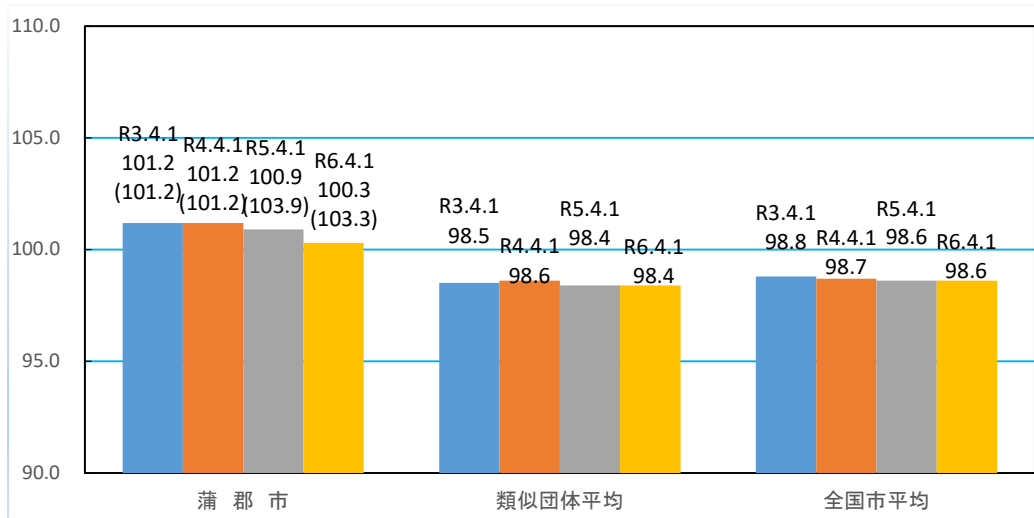
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
年度	人	千円	千円	千円	千円		
5	697	2,464,126	584,483	991,981	4,040,590	5,797	5,922

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

区 分	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
蒲 郡 市	101.2	101.2	100.9	100.3
類似団体平均	98.5	98.6	98.4	98.4
全国市平均	98.8	98.7	98.6	98.6



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成で上の年齢が少なく定年退職者がいない年が続いている。管理職に昇格する年齢が若くなっており、結果としてラスパイレス指数が上昇している。職員構成上、しばらくは現状と同様に推移していくものと考え。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

（内容）

一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均1.4%の引下げ。
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえ見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び該当団体の支給割合）

（支給割合）国基準0%に対し、蒲郡市においても0%の支給なし ⇒令和5年度より3%で支給

（実施時期）国基準どおり実施 ⇒令和5年度より国基準を超えて支給

（参考）

	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合	令和4年度 の支給割合	令和5年度 の支給割合	令和6年度 の支給割合
国基準による支給割合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
蒲郡市の支給割合	0 %	0 %	0 %	3 %	3 %

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
蒲州市	38.7 歳	318,075 円	365,298 円	352,289 円
愛知県	41.5 歳	324,046 円	430,566 円	377,192 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.8 歳	316,920 円	385,423 円	350,499 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
蒲州市	56.0 歳	16 人	281,325 円	321,799 円	296,119 円	—	—	—	—
うち清掃員	51.3 歳	8 人	272,975 円	315,635 円	293,791 円	廃棄物処理業務	47.7 歳	314,900 円	1.00
うち用務員	59.0 歳	1 人	349,700 円	367,691 円	360,191 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.50
愛知県	52.3 歳	160 人	302,882 円	367,255 円	340,299 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.0 歳	20 人	300,573 円	331,686 円	314,882 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C / D
蒲州市	—	—	—
うち清掃員	4,947,501 円	4,376,300 円	1.13
うち用務員	6,114,192 円	3,297,300 円	1.85

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		蒲都市	愛知県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	207,300 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	175,000 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	185,400 円	163,300 円	－ 円
	中 学 卒	169,000 円	150,600 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

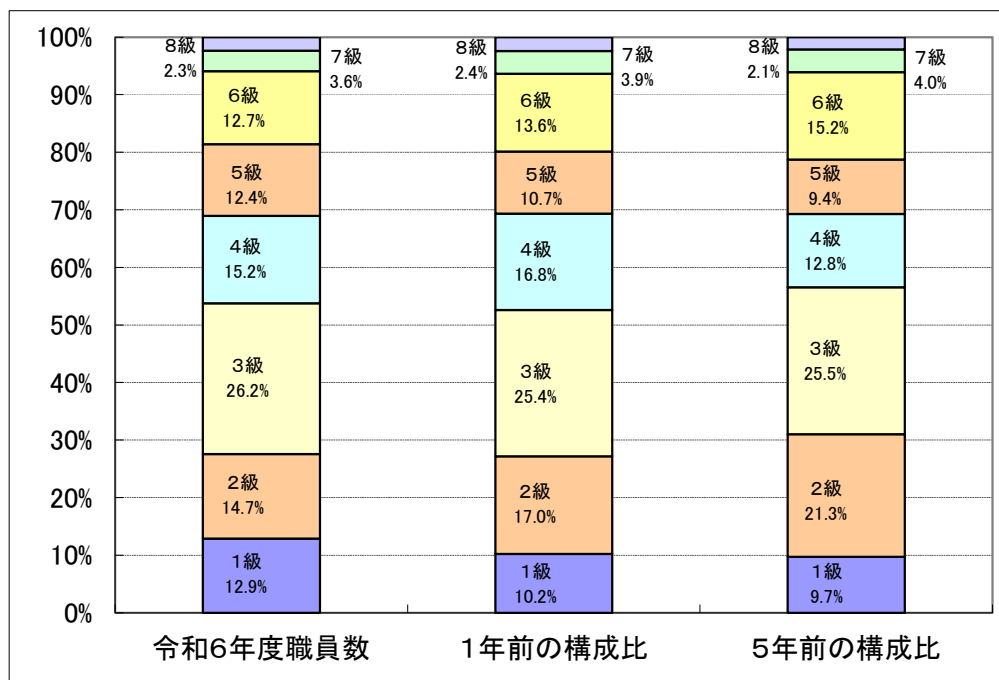
区 分		経験年数 1 0 年	経験年数 2 0 年	経験年数 2 5 年	経験年数 3 0 年
一般行政職	大 学 卒	275,250 円	361,167 円	383,400 円	404,676 円
	高 校 卒	該当なし 円	313,000 円	359,400 円	386,350 円
技能労務職	高 校 卒	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円
	中 学 卒	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

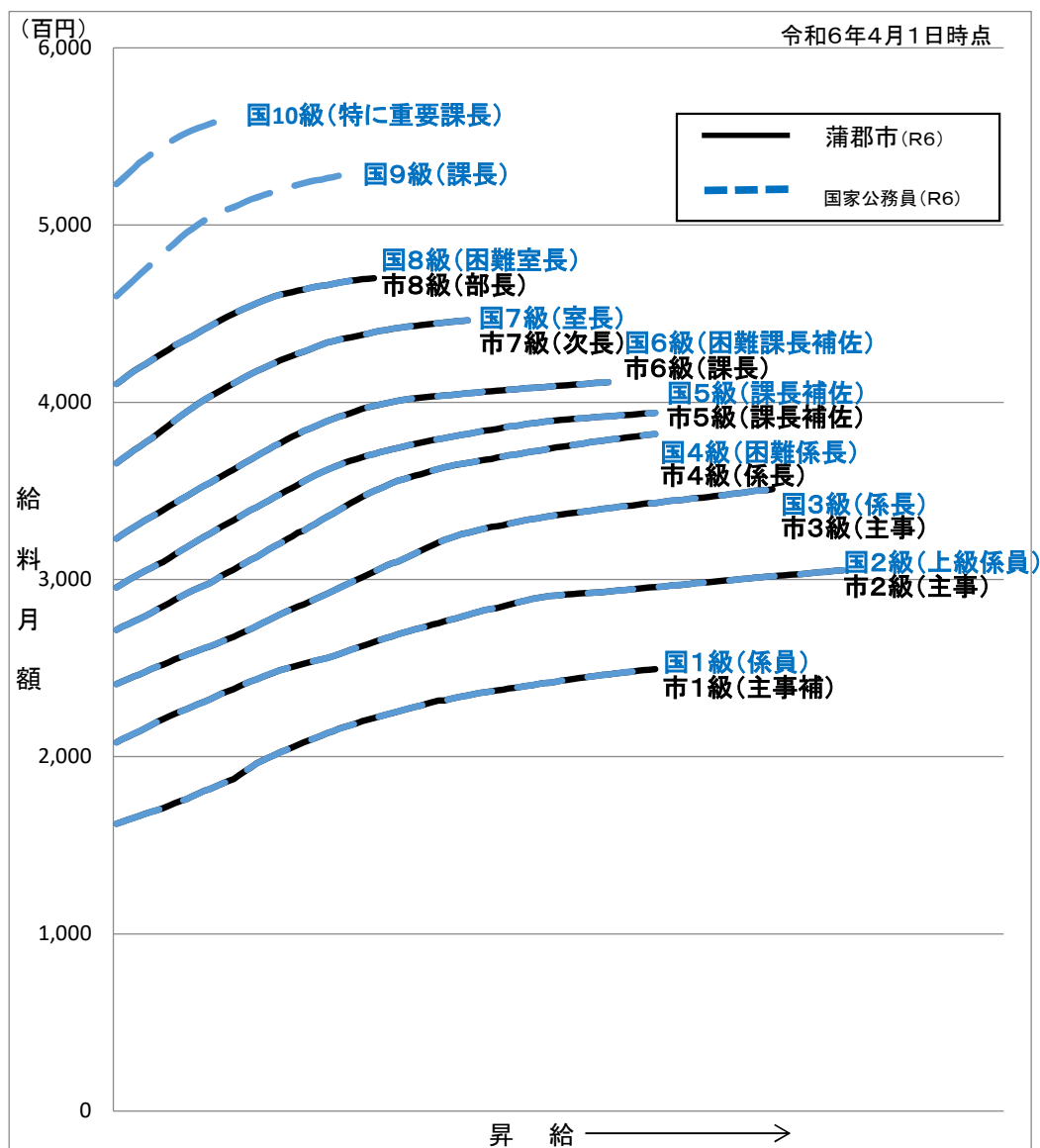
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事補、技師補	51 人	12.9 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主事、技師	58 人	14.7 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主事、技師	103 人	26.1 %	240,900 円	351,000 円
4 級	係長、主査、主任	60 人	15.2 %	271,600 円	382,000 円
5 級	課長補佐、副主任	49 人	12.4 %	295,400 円	394,000 円
6 級	課長、主幹	50 人	12.6 %	323,100 円	411,300 円
7 級	次長	14 人	3.6 %	365,500 円	446,200 円
8 級	部長	9 人	2.3 %	410,300 円	470,000 円

- (注) 1 蒲郡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（蒲郡市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

蒲郡市	愛知県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,501 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,784 千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20％ ・管理職加算 4～25％	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20％ ・管理職加算 10～25％

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（蒲郡市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

蒲郡市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45% 加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45% 加算		
1人当たり平均支給額 1,842 千円 20,814 千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		201,095 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		159 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
蒲郡市（下記以外）	3 %	1,193 人	0 %
医 師	16 %	66 人	16 %
任期付教員	8.5 %	6 人	— %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

（普通会計）

支給実績（5年度決算）		28,464 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		203,314 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		20.4 %		
手当の種類（手当数）		6 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する 支給単価
税務手当	税務職	市税の滞納金の徴収業務	29 千円	日額 200円
		市税賦課調査に関する業務	63 千円	日額 180円
		市税の滞納に係る差押え、 公売処分業務	265 千円	1 件 500円
福祉手当	一般職	行旅死亡人、病人取扱業務	3 千円	1 件 3,000円、1 件 550円
		福祉事務所における現業業務	133 千円	日額 100円
衛生手当	一般職	感染症の防疫作業	0 千円	日額 350円
		一般消毒作業	0 千円	日額 300円
	技能職	環境清掃課 （クリーンセンター）の勤務	1,448 千円	日額 900円
衛生手当 （特例）	看護職・保健職	新型コロナウイルス感染症	1,140 千円	日額 3,000円又は4,000円
	消防職	に係る防疫業務		
建設業務手当	技能職	現業業務	124 千円	日額 150円
消防手当	消防職	消防作業業務	19,476 千円	月額 9,000円～11,000円
		機関取扱業務	792 千円	月額 1,500円
		火災・救急出動業務	4,606 千円	1 回 440円、1 回 220円
特別手当	電気主任技術者	電気諸設備の管理業務	26 千円	月額 2,200円
	一般職	夜間の用地買収、 補償交渉業務	0 千円	1夜 650円 1夜 650円
災害応急作業 等手当	被災地派遣者等	重大な自然災害等が発生 若しくは発生するおそれがある 環境での応急作業	99 千円	日額 710円

(5) 時間外勤務手当

（普通会計）

支給実績（5年度決算）	190,435 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	278 千円
支給実績（4年度決算）	192,434 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	280 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

（普通会計）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （５年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （５年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 ※行政職給料表8級の職員は3,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ※行政職給料表8級の職員は3,500円 16歳以上22歳未満の子の加算1人 5,000円	同	—	69,301 千円	276,100 円
住居手当	借家限度額 28,000円 ※持家支給なし	同	—	33,975 千円	303,348 円
通勤手当	交通機関利用限度額 55,000円 交通用具利用距離別支給限度額 22,500円 ※片道2Km未満の場合、不支給	異	交通用具利用者に対する距離区分ごとの支給額が異なる。	40,460 千円	73,832 円
管理職手当	部長相当職 79,900円 次長相当職 66,400円 課長職 58,200円 主幹職 49,900円 課長補佐相当職 35,700円	異	職及び支給割合が異なる。	95,240 千円	602,785 円
管理職員 特別勤務 手当	部長職 10,000円 次長職 8,000円 課長相当職 6,000円 課長補佐相当職 4,000円 週休日以外の場合は2分の1支給	—	—	871 千円	5,513 円
休日勤務手当	休日勤務 1 時間当りの給与額×135/100	同	—	36,043 千円	474,250 円
夜間勤務手当	夜間勤務 1 時間当りの給与額×25/100	同	—	9,508 千円	121,897 円
宿日直手当	勤務 1 回につき 6,100円	異	勤務 1 回につき 4,400円	73 千円	6,100 円

（注） 令和4年度の普通会計決算額によります。

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 長	927,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	781,000 円	1,053,000 円／	686,000 円
報酬	議 長	532,000 円	629,000 円／	376,900 円
	副 議 長	489,000 円	575,000 円／	309,700 円
	議 員	457,000 円	522,000 円／	286,600 円
期末手当	市 長	(令和５年度支給割合)		
	副 市 長	3.40 月分		
	議 長	(令和５年度支給割合)		
	副 議 長	3.40 月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額等×在職年数×270／100	10,011,600 円	任期ごと
		給料月額等×在職年数×175／100	5,467,000 円	任期ごと

（注） 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

2 平成18年4月1日から収入役を廃止するとともに、市長・副市長の退職手当の支給率を従前の1/2に改定しています。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

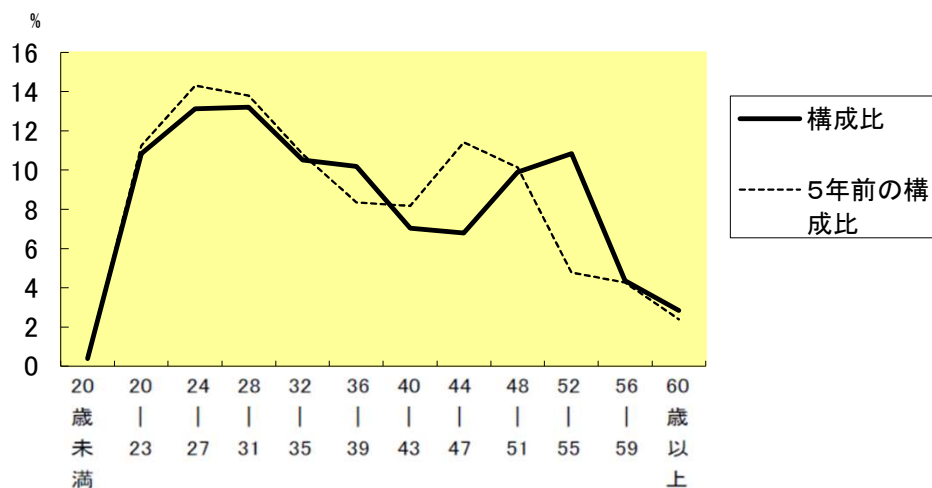
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議 会	6	6	0	
	総 務	112	113	1	
	税 務	30	32	2	
	民 生	226	226	0	
	衛 生	73	76	3	
	農林水産	13	14	1	
	商工・観光	15	18	3	
	土 木	58	57	△ 1	
	小 計	533	542	9	<参考>人口1万人当たり職員数：69.36人 (類似団体の人口1万人当たり職員数：59.84人)
	教育部門	53	51	△ 2	
普 通 会 計 部 門	消防部門	111	111	0	
	小 計	697	704	7	<参考>人口1万人当たり職員数：90.09人 (類似団体の人口1万人当たり職員数：77.94人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	462	469	7	
	水 道	20	20	0	
	下 水 道	19	21	2	
	そ の 他	49	51	2	
	小 計	550	561	11	
合 計		1,247 [1,456]	1,265 [1,456]	18 [0]	<参考>人口1万人当たり職員数：161.89人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	5人	137人	166人	167人	133人	129人	89人	86人	125人	137人	55人	36人	1,265人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区 分 部 門	31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数 (率)
一 般 行 政	497	508	521	537	533	542	45 (9.1%)
教 育	53	53	49	56	53	51	△ 2 (△3.8%)
消 防	113	112	112	109	111	111	△ 2 (△1.8%)
普通会計 計	663	673	682	702	697	704	41 (6.2%)
公営企業等会計計	511	534	535	547	550	561	50 (9.8%)
総 合 計	1,174	1,207	1,217	1,249	1,247	1,265	91 (7.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
5	1,784,365	28,627	81,218	4.5	4.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費55,892千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 全国市平均 一人当たり給与費
年度	人	給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	千円	千円
5	19	69,778	16,182	26,871	112,831	5,938	6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
蒲郡市(水道事業)	38.7 歳	325,310 円	478,973 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

蒲郡市(水道事業)		蒲郡市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,491 千円		1人当たり平均支給額（5年度） 1,501 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5～20%	・役職加算	5～20%
・管理職加算	なし	・管理職加算	なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

蒲郡市(水道事業)			蒲郡市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45% 加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45% 加算		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	1,842 千円	20,814 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		2,241 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		112 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
蒲郡市	3 %	20 人	0 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			811 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			42,695 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）			94.7 %	
手当の種類			5 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する 支給単価
用地交渉手当	水道職員	用地買収及び補償交渉業務	－ 千円	1 夜 650円
緊急作業手当	水道職員	正規の勤務時間（休日の正規の勤務時間を除く。）以外に緊急呼出しを受けて出勤して行う業務	17 千円	1 回 380円
現場作業手当	水道職員（技能職）	水道管の配管、修繕等の業務	65 千円	日額 150円
集金手当	水道職員	庁外における滞納となった水道料金等の集金に関する業務	－ 千円	日額 200円
自宅待機手当	水道職員	正規の勤務時間（休日の正規の勤務時間を除く。）以外に水道管の漏水等に対処する業務	729 千円	1回 1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	4,308 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	287 千円
支給実績（4年度決算）	5,658 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	404 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳以上22歳未満の子の加算1人 5,000円	同	－	2,225 千円	278,125 円
住居手当	借家限度額 28,000円 ※持家支給なし	同	－	916 千円	305,333 円
通勤手当	交通機関利用限度額 55,000円 交通用具利用距離別支給限度額 21,600円 ※片道2Km未満の場合、不支給	同	－	818 千円	68,167 円
管理職手当	部長相当職 79,900円 次長相当職 66,400円 課長職 58,200円 主幹職 49,900円 課長補佐相当職 35,700円	同	－	2,733 千円	546,600 円
管理職員特別勤務手当	部長職 10,000円 次長職 8,000円 課長相当職 6,000円 課長補佐相当職 4,000円 週休日以外の場合は2分の1支給	同	－	14 千円	4,667 円
休日勤務手当	休日勤務1時間当りの給与額×135/100	同	－	53 千円	13,250 円
夜間勤務手当	夜間勤務1時間当りの給与額×25/100	同	－	－ 千円	－ 円
宿日直手当	勤務1回につき 6,100円	同	－	－ 千円	－ 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度 5	千円 2,232,915	千円 122,589	千円 69,421	% 3.1	% 2.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費85,587千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)全国市平均 一人当たり給与費 千円 6,023
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
年度 5	人 20	70,322	11,700	18,829	100,851	千円 5,043	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
蒲郡市(下水道事業)	35.0 歳	314,275 円	468,740 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

蒲郡市(下水道事業)		蒲郡市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,344 千円		1人当たり平均支給額（5年度） 1,501 千円	
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分		(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

蒲郡市(下水道事業)			蒲郡市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45% 加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45% 加算		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	1,842 千円	20,814 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		2,150 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		113 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
蒲郡市	3 %	21 人	0 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		0.0 %		
手当の種類		2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する 支給単価
用地交渉手当	下水道職員	用地買収及び補償交渉業務	－ 千円	1夜 650円
集金手当	下水道職員	庁外における滞納となった 受益者負担金等の徴収に関 する業務	－ 千円	日額 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	6,891 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	363 千円
支給実績（4年度決算）	8,125 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	580 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当た り平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳以上22歳未満の子の加算1人 5,000円	同	－	1,812 千円	302,000 円
住居手当	借家限度額 28,000円 ※持家支給なし	同	－	892 千円	446,000 円
通勤手当	交通機関利用限度額 55,000円 交通用具利用距離別支給限度額 21,600円 ※片道2Km未満の場合、不支給	同	－	1,852 千円	115,750 円
管理職手当	部長相当職 79,900円 次長相当職 66,400円 課長職 58,200円 主幹職 49,900円 課長補佐相当職 35,700円	同	－	3,502 千円	700,400 円
管理職員特別 勤務手当	部長職 10,000円 次長職 8,000円 課長相当職 6,000円 課長補佐相当職 4,000円 週休日以外の場合は2分の1支給	同	－	－ 千円	－ 円
休日勤務手当	休日勤務1時間当りの給与額×135/100	同	－	38 千円	19,136 円
夜間勤務手当	夜間勤務1時間当りの給与額×25/100	同	－	－ 千円	－ 円
宿日直手当	勤務1回につき 6,100円	同	－	－ 千円	－ 円

(3) ボートレース事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度 5	千円 156,873,922	千円 11,704,000	千円 226,578	% 0.1	% 0.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)全国市平均 一人当たり給与費 千円 5,246
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度 5	人 25	千円 103,463	千円 62,429	千円 15,108	千円 181,000	千円 7,240	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
蒲郡市(ボート事業)	43.8 歳	379,339 円	573,084 円
団体平均	49.3 歳	303,641 円	456,167 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

蒲郡市(ボート事業)		蒲郡市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,692 千円		1人当たり平均支給額（5年度） 1,501 千円	
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分		(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

蒲郡市(ボート事業)			蒲郡市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45% 加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45% 加算		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	1,842 千円	20,814 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		3,400 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		136 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
蒲郡市	3 %	26 人	0 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		5,729 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		229,163 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		100.0 %		
手当の種類		2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する 支給単価
特別手当	ボート職員（電気）	電気諸設備の管理業務 電気主任技術者	38 千円	月額 2,200円（兼務する1 箇所につき月額1,000円を 加算）
競走手当	ボート職員	競走開催日及び非競走開催 日に実施する場合場外発売 の日に出勤して行う業務	5,691 千円	日額 1,000円 （SG競走については、その 競走の区分ごとに5,000円 以内で加算）

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	8,601 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	538 千円
支給実績（4年度決算）	8,095 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	540 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当 り平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16歳以上22歳未満の子の加算1人 5,000円	同	—	3,376 千円	259,654 円
住居手当	借家限度額 28,000円 ※持家支給なし	同	—	2,941 千円	326,762 円
通勤手当	交通機関利用限度額 55,000円 交通用具利用距離別支給限度額 21,600円 ※片道2Km未満の場合、不支給	同	—	1,096 千円	49,819 円
管理職手当	部長相当職 79,900円 次長相当職 66,400円 課長職 58,200円 主幹職 49,900円 課長補佐相当職 35,700円	同	—	6,475 千円	647,520 円
休日勤務手当	休日勤務1時間当りの給与額×135/100	同	—	3,634 千円	242,268 円
夜間勤務手当	夜間勤務1時間当りの給与額×25/100	同	—	— 千円	— 円
宿日直手当	勤務1回につき 6,100円	同	—	— 千円	— 円